

福島第一及び第二原子力発電所事故に伴う東京電力ホールディングス株式会社からの賠償金の支払について

東京電力ホールディングス株式会社に対して損害賠償請求を行った「放射線対策に要した平成 25 年度及び平成 26 年度の検査（食品衛生法）費用」について、下記のとおり賠償金が支払われましたのでお知らせします。

1 賠償金入金額 165,720 円

【内訳】

(1) 食品衛生法に基づく検査費用（平成 25 年度） 64,328 円

検査用食材等購入費用

(2) 食品衛生法に基づく検査費用（平成 26 年度） 101,392 円

検査用食材等購入費用

2 収入日

平成 29 年 7 月 18 日（火）

これまで、東京電力ホールディングス株式会社に対し、総額 38,222,125 円（水道事業、下水道事業、廃棄物処理事業、食品検査及び空間線量検査事業）の損害賠償請求を行い、賠償金 37,951,561 円（今回支払がされた分を含む。）の支払を受けました。差額 270,564 円については、引き続き協議を続けてまいります。

問い合わせ先

【食品衛生法に基づく検査費用に関すること】

健康福祉局 保健所 生活衛生課

電話：042-769-9234

Fax：042-750-3066

【その他】

危機管理局 危機管理課

電話：042-769-8208

Fax：042-769-8326